

## 線射放

先日、AMD A国際医療情報センター設立五周年の会が催され

た。運営費用の捻出にまつわる苦勞話が絶えなかった。草の根から作り上げたボランティア団体の運営は、厳しい。

新進党や自民党が提出していた「NPO（非営利組織）法案」の、今国会での審議見送りが、決定的だと聞いた。審議時間がなくなったのと与党間で「法案」の中身に対する意見調整ができなかったことが原因らしい。



だが、NPOへの寄付金を所得控除することなどを盛り込んだ法人税法と地方税法の改正案が、五月三十一日に新進党から国会に提出されたことをみると、「一縷の望みはあるらしい」。

現在、海外でのボラン

## NPO法案

だから寄付金収入はありがたい。国内でのボランティア活動は、これら高額支援制度の対象外であり、寄付金の重要性はさらに高い。

NPO法制定の主目的の一つが、寄付金を非課税としてNPOの活動を

努力を行ったのだから。一部の熱心な代議士が個人的にがんばった形跡はあるものの、党としての努力が見えてこない。

NPOの側にも、政治と接触することを自らの「清潔さ」と相いれないものとして拒む傾向が少なからず見受けられる。

財政面から支援することであった。どうか苦しい資金集めが多少とも楽になるようにしていただきたい。

それにしても、各党は「NPO法案」を作成するにあたって、実際の活動に従事している多くの人たちの意見を聴くべきだろう。

プロジェクト展開に欠かせない本部事務経費は、その適用対象外。

「NPO法案」を作成するにあたって、実際の活動に従事している多くの人たちの意見を聴く

(小林 米幸) AMD A・アジア医師連絡協議会日本副代表